

国立国会図書館東日本大震災アーカイブ (ひなぎく) の取組について

国立国会図書館電子情報部主任司書
中川 透

令和3年度東日本大震災アーカイブシンポジウム

－震災記録を残す、伝える、活かす－

令和4年1月10日（月・祝） 於東北大学災害科学国際研究所

国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)

平成25年3月7日公開 (<https://kn.ndl.go.jp/>)

東日本大震災に関する記録を一元的に
検索・閲覧・活用できるポータルサイト



- 総務省と国立国会図書館が連携し構築、国立国会図書館が運営
- 復興構想7原則及び東日本大震災からの復興の基本方針に基づいて構築

ひなぎくの連携先

49 機関、**55** データベースと連携 検索可能データ数: 約 **496** 万件

(国立国会図書館のデータベースを含む) 令和3年11月末現在

地方公共団体

- 青森震災アーカイブ（八戸市・三沢市・おいらせ町・階上町）
- いわて震災津波アーカイブ～希望～（岩手県）
- 久慈・野田・普代震災アーカイブ（久慈市・野田村・普代村）
- 東日本大震災アーカイブ宮城（宮城県及び県内市町村）
- 郡山震災アーカイブ（郡山市・富岡町・双葉町・川内村）
- 浦安震災アーカイブ（浦安市）
- 熊本地震デジタルアーカイブ（熊本県） 等

図書館

- 震災関連資料コーナー（岩手県立図書館）
- 3.11震災文庫（仙台市民図書館）
- 東日本大震災福島県復興ライブラリー(福島県立図書館)

学術機関

- みちのく震録伝(東北大学災害科学国際研究所)
- 日本災害DIGITALアーカイブ(ハーバード大学ライシャワー日本研究所)
- 福島原子力事故関連情報アーカイブ（日本原子力研究開発機構） 等

報道機関

- NHK東日本大震災アーカイブス
- 河北新報 震災アーカイブ
- 3.11 忘れない FNN東日本大震災アーカイブ

民間企業・各種団体

- niconico（ドワンゴ）
- 東日本大震災写真保存プロジェクト（Yahoo!Japan）
- 未来へのキオク(Google)
- 3がつ11にちをわすれないためにセンター（せんだいメディアテーク） 等

ひなぎくの検索対象

過去	東日本大震災発災	未来
過去の地震・津波・災害の記録	被害の記録	復旧・復興の記録
大震災前の学術研究	活動,被災地の状況の記録	大震災後の学術研究
大震災前の防災・原発関連の記録	原子力発電所の被害及び事故の記録	大震災後の防災・減災対策の記録

(例)

新潟県中越地震（平成16年10月23日）

災害・文献データベース（中越防災安全推進機構）

阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）

震災文庫（神戸大学附属図書館）

東南海地震（昭和19年12月7日）

みえ防災・減災アーカイブ

（三重県・三重大学 みえ防災・減災センター）

(例)

熊本地震

（平成28年4月14日）

熊本地震デジタル
アーカイブ（熊本県）

最近の連携事例

○未連携アーカイブとの新規連携

令和3年9月

「いわき震災伝承みらい館震災アーカイブ検索」

令和3年10月

「人と防災未来センター 資料室」

※その他、「災害記念碑デジタルアーカイブマップ」（防災科学研究所）、
「阪神淡路大震災 激震の記録1995 取材映像アーカイブ」（朝日放送テレビ）
との連携に向けて調整中

○閉鎖アーカイブの承継

令和3年3月

「農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）の復興への取り組み記録
東日本大震災アーカイブズ」（農林中金総合研究所）

「赤十字原子力災害情報センターデジタルアーカイブ」
（赤十字原子力災害情報センター）

利活用に向けた取組①

○APIによるメタデータ提供

システム間でデータのやり取りを行うための仕組みである外部提供インターフェース（API）を実装し、連携機関の許諾を得たメタデータを提供。

⇒検索用API（SRU、OpenSearch）を使用して、他のシステム上でひなぎくの検索窓等を作成することができる。

⇒ハーベスト用API（OAI-PMH）を使用して、ひなぎくからメタデータをダウンロードし、他のシステムに取り込むことができる。

API活用事例

- 「福島原子力事故関連情報アーカイブ」（日本原子力研究開発機構）における横断検索
https://f-archive.jaea.go.jp/cross_search.php
- 「地域防災Web」（防災科学技術研究所）の「あなたの地域を知ろう」機能
<https://chiiki-bosai.jp/>

利活用に向けた取組②

○「ひなぎくを使ってみよう」ページ

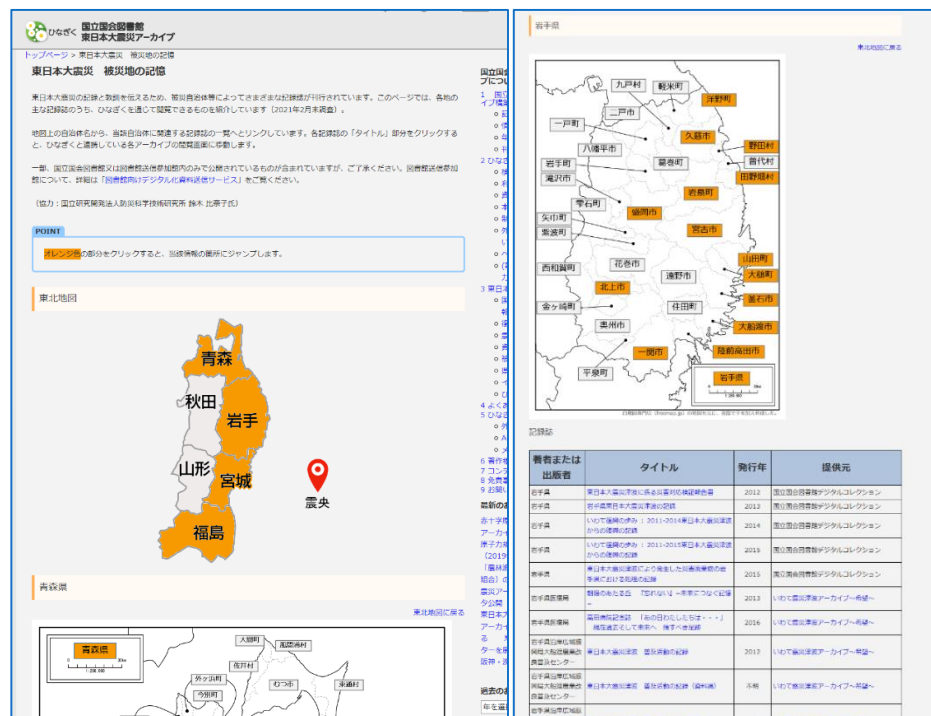
「地震年表」「テーマ別検索」など、検索語が思い浮かなくても利用できるような検索ツールを用意

令和3年3月公開

「東日本大震災 被災地の記憶」

東日本大震災の記録と教訓を伝えるため、被災自治体等によってさまざまな記録誌が刊行されている。このページでは、各地の記録誌のうち、ひなぎくを通じて閲覧できるものを一覧できるようにした。

<https://kn.ndl.go.jp/static/ja/kioku.html>



ひなぎくの基本理念



国内外に分散する東日本大震災の記録等を、国全体として
収集・保存・提供すること



関係する官民の機関が、それぞれの強みを活かし分担・連携・協力し、
全体として国の震災アーカイブとして機能すること



東日本大震災の記録等を国内外に発信するとともに後世に永続的に
伝え、被災地の復興事業、今後の減災・防災対策、学術研究、教育
等への活用に資すること

「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ構築プロジェクトの基本的な方針」
(平成24年 国図電 1204273 号)

◆ 全ての記録を国立国会図書館のみで収集・保存することは困難
⇒国全体で分散収集・分散保存することが基本となる。

➤ 関係する官民の機関におけるアーカイブの継続性が重要

閉鎖アーカイブへの対応

- 震災後10年を迎え、アーカイブの閉鎖を検討する機関からの相談が増えてきている
- ◆ アーカイブ機関が収集した東日本大震災に関する記録等について、当該機関におけるアーカイブ活動が維持困難となり、**他に適切な後継機関が見当たらない場合**には、ひなぎくでの承継を検討します。
- ◆ まずは、同じ地域・分野など類縁機関への承継の可能性をご検討ください。
 - <過去の事例>
 - 平成28年1月「あおもりデジタルアーカイブシステム」が閉鎖
⇒コンテンツは「青森震災アーカイブ」へ移管
 - 平成28年6月「NHK東日本大震災音声アーカイブス」が閉鎖
⇒「NHK東日本大震災アーカイブス」に統合

閉鎖アーカイブの承継範囲

- ◆原則として、承継元アーカイブのメタデータ全件及びインターネット公開されているコンテンツを承継の対象とします。
(コンテンツ非公開となっているものについては、メタデータのみを承継します。)
- ◆承継に当たっては、ひなぎくへ承継することについて、承継元機関において著作権、肖像権等の権利者の許諾を得られたものを対象とします。
- ◆承継したデータの著作権その他の知的財産権は、その後の利用の態様にかかわらず、承継元機関に帰属します。
第三者による二次利用等の権利関係の問合せがあった場合には、問合せをした者に対して承継元機関の連絡先をお伝えすることになります。

閉鎖アーカイブの承継方法①

- ◆ 承継に当たっては、国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）に保存された情報を活用します。
 - ◆ WARPでは、
 - ✓ 国立国会図書館法に基づき、公的機関（国の機関、地方自治体、独立行政法人、国公立大学など）のウェブサイトを集集
 - ✓ 民間のウェブサイト※は、発信者の許諾を得られたものを収集・保存
- ※公益法人、私立大学、政党、国際的・文化的イベント、東日本大震災に関するウェブサイト、電子雑誌など

詳しくは国立国会図書館HP

<https://www.ndl.go.jp/jp/collect/internet/index.html> を参照

閉鎖アーカイブの承継方法②

- ◆ WARPで収集・保存されたデータは国立国会図書館の館内閲覧のほか、発信者の許諾が得られたものについては、インターネット上でも公開

<https://warp.da.ndl.go.jp/>



- ◆ 収集ロボットによりウェブサイトを自動収集

ただし、動的コンテンツ※やストリーミング動画は技術的に収集が困難
※データベースの中に格納され、検索を実行して初めて表示されるようなデータ
※JavaScriptを使ってクライアント側で実行して生成されるようなコンテンツ

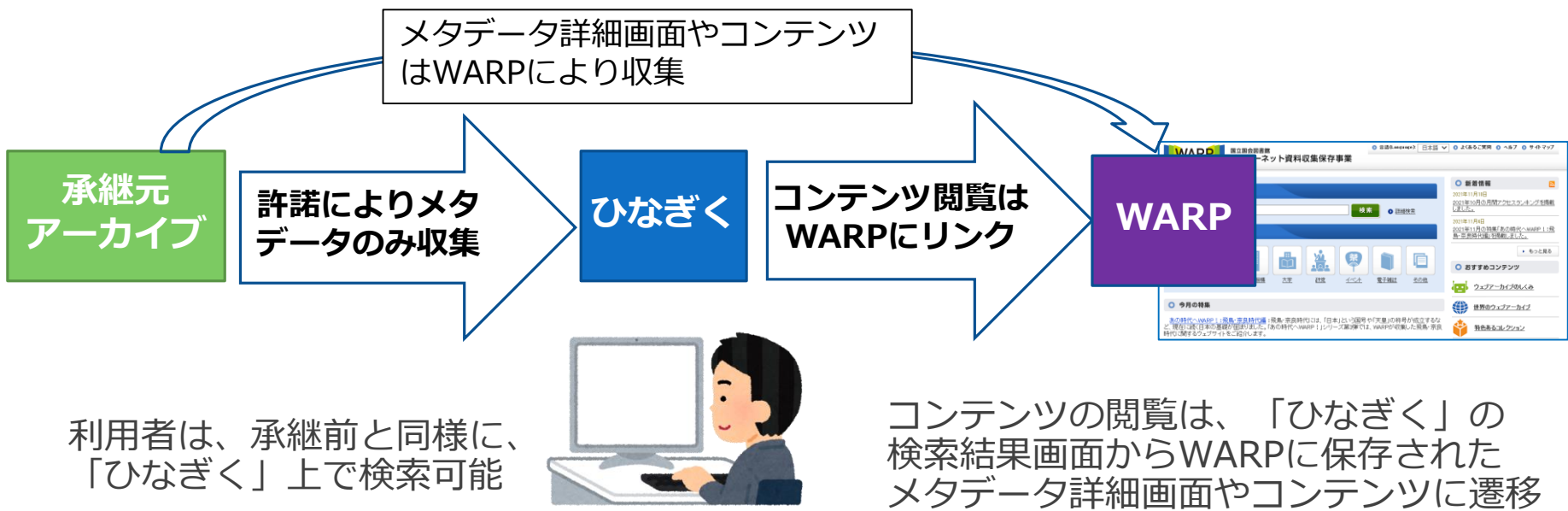
詳しくはWARPのHP

<https://warp.da.ndl.go.jp/contents/recommend/mechanism/mechanism10.html>
を参照

閉鎖アーカイブの承継方法③

(A) 承継元アーカイブがWARPの収集対象となっており、
WARPでコンテンツが取得できている場合

既存の承継事例：
「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録東日本大震災アーカイブズ」



閉鎖アーカイブの承継方法④

(B) 承継元アーカイブがWARPの収集対象となっていないか、
収集対象であってもコンテンツが取得できていない場合

既存の承継事例：
「赤十字原子力情報センターデジタルアーカイブ」

● ひなぎくにおいて、許諾によりメタデータ及びコンテンツを収集します。



閉鎖アーカイブの承継手順

1. 事前確認

- 承継範囲、権利関係、概数（件数及び容量）の確認。承継方法の検討

2. データ投入テスト

- サンプルデータによる作業工程、データ仕様等の確認
 - メタデータ：マッピング、再マッピングの必要性の要否確認
 - コンテンツ：ファイル形式の確認、ひなぎく電子書庫への投入テスト

3. データ投入作業

- 承継対象の確定、承継用データの受け渡し

4. アーカイブ閉鎖の事務連絡、承継の許諾文書の取交わし

5. ひなぎくで公開

ひなぎくへの承継 ≡ アーカイブ承継

- ◆ ひなぎくで承継できるのは、メタデータやコンテンツ等のデータのみであり、承継元アーカイブ独自の検索機能やページ構成など、システム全体を承継することはできません。
- 各アーカイブでは、各地域、機関の特性を踏まえ、ピックアップコンテンツの紹介やメタデータ同士の関係性を示す独自分類の付与、カテゴリ検索など、収集したコンテンツの見せ方を様々な形で工夫している。
- **各アーカイブの継続性が重要**
各アーカイブには独自の意義がある。各地域、機関の特性を踏まえて、それぞれ継続・発展していくことが望ましい。

ご清聴ありがとうございました。



<https://kn.ndl.go.jp/>

ご意見、お問い合わせは、

hinagiku@ndl.go.jp まで